

国と地方の協議の場（令和4年度第1回）
における協議の概要に関する報告書

令和4年6月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和4年度第1回）における協議の概要

1 開催日時

令和4年5月20日（金） 16:00～16:45

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 松野 博一（議長）

総務大臣 金子 恭之（議長代行）

財務副大臣 岡本 三成

内閣府特命担当大臣（地方創生） 野田 聖子

厚生労働大臣 後藤 茂之

経済産業副大臣 石井 正弘

デジタル大臣 牧島 かれん

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 山際 大志郎

デジタル田園都市国家構想担当大臣 若宮 健嗣

全国知事会 会長 平井 伸治（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 柴田 正敏

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 清水 富雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 南雲 正

内閣官房副長官 木原 誠二（陪席）

内閣官房副長官 磯崎 仁彦（陪席）

内閣官房副長官 栗生 俊一（陪席）

総務大臣政務官 鳩山 二郎（陪席）

4 協議の概要

(1) 協議事項

- ・「骨太方針」の策定等について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側から、骨太方針の策定等については、一般財源総額の確保、デジタル田園都市国家構想などデジタル関連施策の促進等、新型コロナウイルス感染症対策については、ワクチン接種の円滑な実施に向けた情報発信、感染抑制と社会経済活動の両立等を求める発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和4年度第1回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和4年度第1回）議事録

1 開催日時

令和4年5月20日（金） 16:00～16:45

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 松野 博一（議長）

総務大臣 金子 恭之（議長代行）

財務副大臣 岡本 三成

内閣府特命担当大臣（地方創生） 野田 聖子

厚生労働大臣 後藤 茂之

経済産業副大臣 石井 正弘

デジタル大臣 牧島 かれん

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣・内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 山際 大志郎

デジタル田園都市国家構想担当大臣 若宮 健嗣

全国知事会 会長 平井 伸治（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 柴田 正敏

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 清水 富雄

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 南雲 正

内閣官房副長官 木原 誠二（陪席）

内閣官房副長官 磯崎 仁彦（陪席）

内閣官房副長官 栗生 俊一（陪席）

総務大臣政務官 鳩山 二郎（陪席）

4 協議事項

- ・「骨太方針」の策定等について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について

○挨拶等

（鳩山総務大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、総務大臣政務官の鳩山二郎でございます。

本日は、お忙しい中御参集いただき、誠にありがとうございます。

なお、本日、斉藤大臣は国会日程のため急遽御欠席となっております。また、若宮大臣におかれては国会日程が終わりしだい御出席予定と伺っておりますので、御承知おき願います。

本日の協議事項は「「骨太方針」の策定等について」及び「新型コロナウイルス感染症対策について」であります。

はじめに、岸田内閣総理大臣から御挨拶をいただきます。

(岸田内閣総理大臣) 本日は、地方六団体の皆様方に、御出席いただき誠にありがとうございます。また、日々、新型コロナ対策に、また様々な政策において御協力をいただいておりますことに、心から厚く御礼を申し上げます。

新型コロナの影響が続く中、ウクライナ情勢などによる原油や穀物の国際価格の上昇など、国民生活に不安が生じています。こうした状況に対応するため、2段階のアプローチで経済財政運営を行うこととしております。

まず、第1段階として、先月末、総合緊急対策を決定いたしました。原油価格高騰、また、物価高騰等に緊急かつ機動的に対応するため、予備費を使用し、各種支援策を実行しています。

特に、地方創生臨時交付金を大胆に拡充し、1兆円の枠を新設しております。地方の実情に応じ、生活困窮者支援や学校給食費の軽減などの子育て世帯支援、農林水産業や中小企業の支援をきめ細かく実施していただくようお願いいたします。

その上で、第2段階として、来月までに、新しい資本主義のビジョンや実行計画、また骨太方針を取りまとめ、夏以降、これらを前に進めるための総合的な方策を具体化してまいります。

その中でデジタル田園都市国家構想は重要な柱の一つであり、地域の課題解決とともに地方から全国へと、ボトムアップでの成長を実現していきます。

デジタル社会の基盤となるのはマイナンバーカードです。今年度中に、カードの交付と健康保険証利用の環境整備に一定のめどが立つよう、政府を挙げて取り組んでまいります。来月30日からはマイナポイント第2弾がスタートいたします。地方の皆様には、それぞれの団体で、総務省と連携し、住民の皆様による交付請求の促進と交付体制の整備に一段と強力に取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、新型コロナ対応については、引き続き、平時への移行期間として、最大限の警戒感を維持しながら、徐々に社会経済活動を回復していきます。保健医療体制の維持・強化、3回目のワクチン接種の推進、4回目のワクチン接種の開始などに引き続き御協力をお願いいたします。

あわせて、次の感染症危機への備えも必要です。今月11日から有識者会議を開催していますが、地方の皆様の御意見も伺いながら、これまでの対応を

評価し、来月には司令塔機能の強化や感染症法の在り方、保健医療体制の確保など、中長期的な観点から必要な対応の取りまとめを行う予定にしております。

本日は、骨太方針、新型コロナ対策について御議論いただきます。忌たんのない御意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(鳩山総務大臣政務官) 岸田総理、ありがとうございました。

続きまして、平井全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

(平井全国知事会会長) 本日は、岸田総理大臣、また、松野官房長官、金子大臣、野田大臣をはじめ、多くの皆様にこのような機会をつくっていただき、本当にありがとうございました。

今、私たちは未曾有の危機の中にありますが、今、総理がおっしゃったように、新しい資本主義をやろう、また、デジタル田園都市国家構想を進めていこう、そして、コロナを乗り越えていこうというのは、我々地方も共通の課題でありまして、是非国と一致団結をしてやっていくことをお誓い申し上げます。

マックス・ヴェーバーは言っていました。私たちの時代の運命の特徴は、合理化、知性化、そして、世界の混迷を打開することにある。今、ウクライナ情勢の中で全く道行きが分からない。また、コロナという状況もございません。こうした世界の課題を解き放つことが我々に求められているわけであり

ます。ヴェーバーは、実は第一次世界大戦、それから、スペイン風邪の時代でありまして、スペイン風邪で命を落としました。私たちは100年後、今、同じ道を歩いているのかもしれない。総理がおっしゃった新しい資本主義は、そういう意味で時代を変えるものだと思います。我々も是非期待をしたいと思いますし、田園都市国家に向けまして、デジタルの活用を進めていきたいと思

います。先頃の総合的な緊急対策、本当にありがとうございました。1兆円にわたります地方創生臨時交付金の枠をつくっていただきました。連休を挟んで、我々も今、予算編成にねじを巻いているところでございまして、おっしゃったような産業対策、それから、生活困窮者対策などを進めていきたいと思

います。新型コロナでは有識者会議が始まりましたが、是非現場の声を取り入れていただきまして、機動的に動ける、解決策を提示できる、そういう総理のリーダーシップを発揮できるような体制をつくっていただきたいと思

います。ワクチンの接種でありますとか、さらにはマイナンバーカードの普及であ

りますとか、市町村など一緒になりまして、我々も是非進めてまいりたいと思います。

本日は、このような時間をいただき、これから骨太の方針、あるいは新しい資本主義、そうした未来に向かって突き進むときでありまして、是非とも有意義な御議論をいただくよう、お願いを申し上げたいと思います。ありがとうございました。

(鳩山総務大臣政務官) 平井会長、ありがとうございました。

それでは、報道の方は、ここで御退出をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○協議事項(「骨太方針」の策定等について)及び「新型コロナウイルス感染症対策について」)

(鳩山総務大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

「骨太方針」の策定等について及び新型コロナウイルス感染症対策について、まず、地方側議員の皆様から順次御発言をお願いいたします。

まずはじめに、平井全国知事会会長、よろしくをお願いいたします。

(平井全国知事会会長) それでは、早速私のほうから問題提起をさせていただきたいと思いますが、総理がおっしゃっておられました平時への移行というのは非常に重要だと思います。連休を挟みまして、残念ながら感染が一旦膨らみました。しかし、それが爆発的に広がる感じではなくて、先週、今週でいいますと、大体横ばいぐらいになります。

ただ、これからの新しい対策を考えた場合に、まん延防止等重点措置が今のままで良いのだろうか、どうしても飲食店が中心で悪者になりますけれども、子供たちの感染ですとか、それから、お年寄りや医療関係者、こういうところを押さえていくのが非常に重要であります。今、後藤大臣など、マスクの着用についていろいろと御検討いただいているような報道もあるわけですが、こうしたことなどもはっきりとした国の方針でも示していただきまして、平時への移行というものはどういう姿になってくるのか、是非我々も協力してやっていきたいと思っておりますので、お願い申し上げたいと思います。

そういう意味で、若者のワクチン接種がどうしても進みません。これがその移行には重要な役割を果たすと思っておりますので、ぜひ発信をお願い申し上げたいと思います。

また、これから概算要求などを進めていくと思っておりますが、地方一般財源62.0兆円の維持確保をお願い申し上げたいと思っておりますし、地方交付税も18.1兆円を確保していただきましたが、これも新年度に向けて、今、重要な時期であ

りますので、確保をお願い申し上げたいと思います。

また、子供関連でのこども家庭庁が前進することになりました。これも岸田総理の社会保障制度を全世代型でやっていく意味で非常に重要なことになると思います。是非そうした意味で、その予算についても確保をお願い申し上げたいと思います。

デジタル田園都市国家構想が進むに当たりまして、今、推進の交付金がありますが200億円用意をしていただきました。是非、その枠を拡大したり、使い勝手が良いようにしていただけないかと思います。その際、地方創生の1000億円の交付金についても維持していただきまして、地方がこの厳しいときに事業者の支援をしたり、地域の生活者の支援をしたりできやすいようにしていただければ、ありがたいと思います。

それから、地域の公共交通機関についての問題が、今、急浮上してしまっていて、これも政府のほうで国としてのネットワークの維持等を考えていただけると大変にありがたいと思います。

デジタル田園都市国家構想、あるいは経済社会の支援、一致して我々地方側もやっていく所存でありますので、どうかよろしくお願い申し上げます。
(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、立谷全国市長会会長、よろしく願いいたします。
(立谷全国市長会会長) いろいろお世話になっております。

まず、コロナの社会における経済活動の活性化ということ、先ほど総理にもおっしゃっていただきましたが、相馬市は2年続けて大地震がありました。旅館とか観光業が大変なのです。それは建物が壊れて大変だというよりも、そもそもこの2年の間、観光客が来なくて大変ということです。したがって、そういう中で原油が高くなって、電気料金も高くなっておりますので、経済対策について、地方の側に立ってよろしく願いしたい。

続いて、ワクチンのことになりますが、4回目のワクチンの計画が今進んでいます。3回目は順調にしていると思うのですが、ただ、国民の希望を聞いて接種するということになると、どうしてもファイザー社のワクチンの希望が多いのです。ところが、供給するほうは必ずしもそうではないということで、ファイザー社のワクチンの供給を増やしてもらいたいというのが、皆さんからの希望でございます。

それから、4回目のワクチン接種について、医療従事者、それから、介護従事者、エッセンシャルワーカー等々の方々が接種対象から外れるということになったのですが、このことについて、やはり全国の市区長たちの間から安心のために何とか進めてもらいたいという声がございます、アンケートを取りました。

そうしましたら、55.3%の市区長たちが、医療従事者、エッセンシャルワーカーには接種してほしいという結果でございます。接種しなくても良いのではないかというのは9.7%ございましたけれども、35%の市区長たちがよく分からないという答えなのです。

ということになりますと、これはしっかり説明をしていただきたいと思うのと、それから、市区長たちの不安というか、社会の不安ということを考えて場合、是非医療従事者、エッセンシャルワーカー等へのワクチン接種について御検討いただきたいというのが、私たちからのお願いでございます。よろしく願いいたします。

(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、荒木全国町村会会長、よろしく願いいたします。

(荒木全国町村会会長) 全国町村会の荒木でございます。

岸田総理のリーダーシップの下、緊急総合対策を取りまとめていただきまして、感謝を申し上げます。

町村にとって重要な農林漁業者、地域の中小企業・小規模事業者等への深刻な影響や、生活に困窮する方々等への対応のための施策を迅速に実行に移すため、必要となる予算措置等について、よろしく願いいたします。

また、物価高騰で入札に係る公共事業単価も心配しております。このことも含め、今後必要となる対策に万全を期していただくよう、お願いを申し上げます。

私ども町村は、新型コロナ対策、デジタル・脱炭素・地方創生の推進、防災・減災対策等、様々な課題に地域の最前線で全力を挙げて取り組んでおります。町村が自主性・自立性を発揮し、様々な施策を着実に実施していくために、継続的に安定した自主財源の確保が不可欠でありますので、町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額の確保をお願いいたします。

デジタル田園都市国家構想等関連施策については、特に移住・定住等の促進やテレワーク等のハード・ソフト両面の環境づくりの推進をお願いいたします。また、地域のデジタル化の前提となる光ファイバ等の情報通信インフラなどの整備は、国が責任を持って加速化するよう、お願いいたします。

以上でございます。

(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、柴田全国都道府県議会議長会会長、よろしく願いいたします。

(柴田全国都道府県議会議長会会長) 全国都道府県議会議長会会長、秋田県議会議長、柴田正敏でございます。

先般、原油価格、物価高騰等の緊急対策が決定されましたが、価格高騰は中長期的に続くと思われまますので、生活困窮者支援等、必要な対策を実施

いただくようお願いをいたします。

また、3月に電力需給が逼迫し、ウクライナ情勢の影響もあることから、国民が不安を抱えておりますので、エネルギーの安定確保に向けた抜本的な対策をお願いいたします。そのためにも再生可能エネルギーの導入を促進する必要があり、秋田県では再エネ海域利用法に基づく全国5つの促進区域のうち、3か所が指定されるなど、全国に先駆けて洋上風力発電の事業化促進に取り組んでいるところであります。国としても再エネの導入促進と余剰電力を地域間で融通できる取組を強力に推進していただきたいと思います。

地方におきましても、増大する地域の諸課題に真剣に取り組んでいかなければなりませんので、引き続き地方一般財源総額の確保をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、清水全国市議会議長会会長、よろしくお願いいたします。

(清水全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会会長を務めております横浜市会議長の清水でございます。私からは3点申し上げます。

全国の地方公共団体が地方創生、社会保障、デジタル化、国土強靱化など、重要かつ喫緊の課題に、第一線である現場において精一杯取り組んでいますので、令和5年度も是非とも一般財源総額の確保をはじめ、地方税財源の充実・強化をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症について、現行法制に基づく国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の役割と責任をゼロベースで徹底的に見直すとともに、保健所を有する政令指定都市、中核市などの大都市は、地域の実情に応じた迅速、柔軟、かつ機動的な感染症対策を実施することが可能であり、その役割と責任に応じた権限と財源の移譲をお願いいたします。

最後に、来年春の統一地方選挙に向けて、多様な人材で構成された活力ある地方議会を創出するため、兼業禁止要件の緩和、男女共同参画の推進、会社員が立候補しやすい労働法制の見直しを行うとともに、地方議会の意思決定機関としての位置づけ及び地方議会議員の職務について、地方自治法に明確に規定してくださるよう、お願いいたします。

以上であります。よろしくお願いいたします。

(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、南雲全国町村議会議長会会長、よろしくお願いいたします。

(南雲全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会の会長を務めております新潟県湯沢町、雪国・越後湯沢の議会議長の南雲でございます。よろしくお願い申し上げます。

はじめに、地方財源の確保についてであります。総じて自主財源が乏しい

町村が腰を据えて地方創生や地域のデジタル化に取り組めるように、まち・ひと・しごと創生事業費や、地域デジタル社会推進費を拡充、継続していただくとともに、地方交付税等の一般財源総額の確保をお願いいたします。

次に、コロナ対策についてであります。新規感染者数が3回目のワクチン接種が進んでいない若年層や未接種率が高い子供を中心に高い水準にある中で、対象を限定して4回目の接種も始まります。こうした方々や子供の保護者に接種の情報が確実に伝わるよう、対象に応じた的確な情報発信を行うとともに、接種体制の構築に対しまして、引き続き十分な支援をお願いいたします。

特に子供への接種については、その意義や安全性、有効性、副反応といった情報のより分かりやすい周知に加え、人的、時間的負担が大きく、保護者の付き添いも必要となりますので、十分な財政支援とともに、企業への協力の働きかけなど、保護者が休暇を取りやすい環境づくりの推進をお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。よろしく願い申し上げます。

(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

岸田総理は次の公務の関係で、ここで退席されます。

(岸田内閣総理大臣) 今日はどうもありがとうございました。

六団体の皆様方に改めて御協力に感謝を申し上げ、引き続きましてのお力添えをお願い申し上げます。

今、6人の会長さん方からそれぞれ御意見いただきました。私はメモをしっかりと取らせていただきましたので、これをしっかりと受けとめますことを申し上げさせていただきます。申し訳ありませんが、次へ行かせていただきます。改めて協力に感謝を申し上げ、引き続きましての御指導をお願い申し上げます。ありがとうございました。

(岸田内閣総理大臣退室)

(鳩山総務大臣政務官) 岸田総理、ありがとうございました。

それでは、次に国側議員の皆様から順次御発言を願います。

はじめに、山際大臣、よろしくお願いいたします。

(山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣・内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) お手元に5月16日の経済財政諮問会議で議論をいたしました骨太方針の骨子案をお配りしてございます。地方の意見をしっかりと聞き、国と地方が協力して社会課題を解決しながら成長し、持続可能で強靱な経済社会をつくり上げていきます。そのための経済財政運営の基本方針を示していきたいと考えております。本日いただいた皆様からの御意見を参考にしながら

ら、取りまとめる作業を加速させてまいります。

政府としては直面する原油価格や物価の高騰による影響を緩和し、コロナ禍からの社会経済活動の回復を確かなものとするため、燃料油価格の激変緩和事業の拡充や地方創生臨時交付金の拡充等を含むコロナ禍における原油価格物価高騰等総合緊急対策を先般策定しました。地方公共団体の皆様と連携しながら各施策を速やかに必要な方々にお届けするとともに、本対策の効果が十分発揮されるよう全力で取り組んでまいります。

さらにコロナの話でございますけれども、政府としては引き続き平時への移行期間として最大限の警戒感を維持しながら、徐々に社会経済活動を回復していく考えです。保健医療体制の維持・強化等を進めつつ、感染状況を注視しながらコロナ対策を段階的に見直し、日常生活を取り戻してまいります。以上です。

(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、金子大臣、よろしく願いいたします。

(金子総務大臣) まず、地方公共団体の皆様におかれましては、ワクチン接種の促進をはじめ、新型コロナウイルスの拡大防止や地域の経済雇用対策に御尽力いただいております。感謝を申し上げます。

また、マイナンバーカードについてはさらなる普及促進に向け、私から知事、市区町村長の皆様に書簡をお出しするとともに、知事会、市長会、町村会会長の皆様に直接要請をさせていただきました。総務省としては新たに体制を強化した推進本部の下、省を挙げて地方公共団体を支援してまいりますので、積極的な取組をお願いいたします。

お話のあった事項について申し上げます。

令和5年度の地方の一般財源総額については、社会保障関係費の増加が見込まれる中で、住民に身近な行政サービスを安定的に提供しつつ、様々な重要課題に取り組めるよう、しっかりと確保してまいります。

まち・ひと・しごと創生事業費及び地域デジタル社会推進費に関しては、地方公共団体が地域の実情に応じ、自主的、主体的に取り組めるよう、地方財政計画に必要額を計上し、必要な財源を確保したいと考えております。

次に、光ファイバ等の基盤整備については、本年3月末に策定したデジタル田園都市国家インフラ整備計画に沿って着実に促進いたします。

また、地方議会に関しては、現在の第33次地方制度調査会において、第32次地制調に重ね御意見をいただいております。引き続き必要な対応を検討してまいります。

さらに新型コロナへの対応について、総務省では地方公共団体との連絡体制を活用し、ワクチン追加接種など地方公共団体の取組をしっかりと支援し

てまいります。

また、第33次地制調において、ポストコロナの経済社会に的確に対応する観点から、国と地方公共団体の関係の在り方等が審議されており、検討を進めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、野田大臣、よろしく願います。

(野田内閣府特命担当大臣(地方創生)) こども政策については、こども家庭庁を創設し、こどもまんなか社会を目指し充実に取り組みます。こども政策の具体の実施を中心的に担っているのは地方公共団体です。地方の取組状況を把握し、その取組を促進するための必要な支援等を行うとともに、先進的な取組の横展開も重要です。今後、こども家庭庁の下、地方としっかり連携して、政策を前に進めていきます。

また、デジタル田園都市国家構想推進交付金については、多くの地方公共団体に活用いただいているところであり、引き続き地方のニーズや御意見を丁寧に向いながら、今後の本交付金の在り方について検討してまいります。

以上です。

(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、松野官房長官、よろしく願います。

(松野内閣官房長官) 4月よりワクチン接種推進担当大臣に就任いたしました松野でございます。よろしく願います。

自治体関係者の皆様には、日々、新型コロナのワクチン接種に御尽力をいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。

全人口の3回目接種率は5割半ばを超えていますが、20代、30代は、まだ約4割にとどまっています。大規模接種会場等での団体接種を推進するために、国から大学や企業等に協力を依頼していますので、都道府県においても積極的な取組をお願いいたします。

また、若者の接種促進や4回目接種に向けて、政府としても様々な媒体による情報発信に努めてまいります。引き続き自治体の皆様の御協力をお願いいたします。

私からは以上でございます。

(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、後藤大臣、よろしく願います。

(後藤厚生労働大臣) 地方公共団体の皆様方には、日頃、新型コロナ対応に御尽力いただいていることに対しまして、心より改めて感謝を申し上げます。

コロナ対応については、去年の全体像で整備した保健医療提供体制を稼働しつつ、オミクロン株の特性を踏まえて、対策の重点化、迅速化を図ってお

ります。

連休後の感染状況を見極めた上で、6月にも専門家の見解も踏まえつつ、コロナ対策を段階的に見直し、安全・安心を確保しながら日常の生活を取り戻すために必要な対策を講じていくということでございます。

個別の御要望のありました具体的事項に沿って少しお話をさせていただきます。

まず、骨太方針の策定等について、真に生活に困っている方への生活支援については、新型コロナの影響等も踏まえまして、緊急小口資金等の特例貸付などの支援を講ずるほか、生活保護法に基づき必要な保障も実施してまいります。就労支援についてはハローワークが地方公共団体と連携して実施をしてまいります。引き続きこれらの支援を着実に進めてまいります。

それから、新型コロナウイルス感染症対策について幾つかお話をいただきました。

新型コロナ対策の体制についての長期的な対応という観点からは、保健所設置市への権限と財源の移譲の問題の御指摘がありましたけれども、現在、感染症法上、まん延防止の実施主体は都道府県や保健所設置市とされている一方で、医療提供体制確保等については広域的な観点が不可欠であるために、都道府県に緊急包括支援交付金を交付しているところでございます。御指摘の点については、政府として6月の司令塔機能強化等を含む抜本的強化策取りまとめの中で検討を進めてまいります。また、よく御意見を伺わせていただきたいと思っております。

ワクチン接種についても何点かございました。

ワクチン接種円滑実施に向けての情報発信ということについては、官房長官、担当大臣の御指示の下、若者の3回目接種を推進するために、ワクチンの有効性や安全性について、正確で分かりやすい情報を国と地方公共団体が力を合わせて、国民に向かって説明をしていくことが必要だと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、医療従事者、介護施設従事者を4回目の接種の対象にというお話がございましたけれども、4回目接種については諸外国の例も参考にしまして、薬事承認や厚生審議会の議論を経て、重症化予防を目的とするという視点に立って、対象者は60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患がある重症化リスクの高い方などに限定をいたしております。今後、更に科学的知見等の収集に努める中で、60歳未満の方への接種についても有効性、安全性の検証も踏まえて検討してまいりたいと思っております。

それから、子供への接種体制構築の財政負担については、介助者等の人員確保経費の財政支援を対象としています。

保護者の休暇への配慮については、企業に対し労働者の希望も踏まえた上での特別休暇制度の活用等を検討いただけるよう、働きを強めております。

それから、ファイザー社製ワクチンの一層の供給を含めたワクチンの数量確保については、まずはファイザー社約2,400万回分を含む5月9日時点の未使用ワクチン約4,500万回分を活用していただきたいと考えておりました。加えて、4月28日に都道府県別に配分量をお示ししたとおり、6月上旬以降にも4回目接種に必要な約6,300万回分を配分予定でございます。接種体制の構築のために、4回目接種も引き続き接種体制確保補助金により、しっかり支援をさせていただきたいと思っております。

それから、ワクチン接種の将来的な見通しについては、感染拡大を抑え、医療逼迫を回避しながらの社会経済活動回復にはワクチン接種推進が大変重要でございます。今後の新型コロナウイルス感染状況やワクチンの科学的知見等を踏まえ、必要なワクチンを確保することも含めて、迅速かつ弾力的に対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、若宮大臣、よろしく願いいたします。

(若宮デジタル田園都市国家構想担当大臣) デジタル田園都市国家構想は人口減少などの課題に直面する地方におきまして、デジタル技術の活用により地方の不便、不安、不利、この3つの不を解消し、地方の個性を生かして、地方の課題解決と魅力向上を実現するものであります。近くデジタル田園都市国家構想基本方針を取りまとめるとともに、政府一丸となり、早期に地方の方々が実感できる成果を上げてまいりたいと考えております。

また、構想の実現に向けまして、野田大臣、牧島大臣と連携の下、デジタル田園都市国家構想推進交付金などにより、デジタルを活用した意欲ある地域の自主的な取組を応援してまいります。

デジタル人材の育成確保については、デジタル実装により地域課題を牽引するデジタル推進人材を2026年度までに230万人育成することを目指し、デジタル人材の地域への還流など、4つの重点領域を中心に関係省庁と連携して取り組んでまいります。

以上です。

(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、牧島大臣、よろしく願いいたします。

(牧島デジタル大臣) デジタル社会の実現に関する司令塔として、六団体の皆様の御協力もいただきながら、関係者によるデジタル化の取組を牽引してまいります。

デジタル田園都市国家構想の実現に向けては若宮大臣と連携して、鋭意取組を進めております。特に本日お伝えすべき点は2点と感じております。

まず、デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードについて、地方公共団体の皆様にも御協力いただき、オンライン市役所サービスメニューの拡充や図書館カードなどに広く使える市民カード化など、カードの利用シーンも充実させながら関係大臣と連携し、その普及を加速させているところです。

もう1点は、デジタルに不慣れな高齢者などのサポートをするデジタル推進委員の取組をスタートいたしますので、関係団体への周知はもとより、皆様の参画の御協力をお願いいたします。

また、デジタル臨時行政調査会において、本年中に各地方公共団体におけるアナログ規制の自主的な点検、見直しの参考となる情報提供を予定しておりますので、こちらも是非御活用ください。

最後に、地方公共団体の基幹業務システムの標準化についてですが、地方公共団体等の皆様や基幹業務システムを支える地域のベンダーを含めた事業者の御意見を丁寧に聞きながら、一緒に取組を進めてまいります。

以上です。

(鳩山総務大臣政務官) ありがとうございます。

次に、石井副大臣、よろしく願いいたします。

(石井経済産業副大臣) エネルギー関係についてお話をさせていただきます。

再生可能エネルギーは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けまして鍵となる重要な国産エネルギー源であります。エネルギー基本計画で掲げました野心的な目標の実現に向けまして、再エネについては国民負担を抑制しながら地域と共生しつつ、最大限導入していくことが政府の基本方針であります。特に洋上風力はカーボンニュートラル実現の切り札であると存じます。各地域での国、自治体、利害関係者によります協議会等を通じまして、引き続き関係都道府県と緊密に連携をし、洋上風力をはじめとする再エネの導入拡大に取り組んでまいります。

また、エネルギーの安定供給に向けまして、送電網の抜本的な強化が必要であると認識しております。電力広域機関を設立し、需給逼迫時におけます地域をまたいだ需給調整、あるいは地域間連系線等の増強を通じまして、全国での広域的な系統運用を進めております。また、全国大の送電ネットワークの将来的な絵姿を示すマスタープランを2022年度中に策定予定であります。これらの取組を通じまして、全国大での広域的な系統運用を進めてまいります。

以上です。

(鳩山総務大臣政務官)　ありがとうございました。

予定していた時間がまいりましたので、恐れ入りますが、以上で本日の協議事項に関する議論を終了いたします。

それでは、本日の協議事項に関して、松野官房長官からまとめの御発言をお願いいたします。

(松野内閣官房長官)　本日は、「骨太方針」の策定等について及び新型コロナウイルス感染症対策について意見交換を行いました。

皆様からは、一般財源総額の確保、デジタル田園都市国家構想など、デジタル関連施策の促進などのほか、新型コロナウイルス感染症対策について、ワクチン接種の円滑な実施に向けた情報発信、感染抑制と社会経済活動の両立など、大変貴重な御意見をいただきました。

本日、皆様からいただいた御意見を真摯に受けとめ、着実に取り組んでまいります。

今後とも、地方に関わる重要政策課題について、皆様としっかり連携して対応していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくようお願い申し上げます。

今日はありがとうございました。

(鳩山総務大臣政務官)　ありがとうございました。

なお、斉藤大臣におかれましては、国会日程のため本日の出席ができませんでしたので、斉藤大臣の所管も含め、本日出席していない大臣に関する御意見については、後ほど関係省庁にしっかりとお伝えをいたします。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。

また後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても後日公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。どうもありがとうございました。

(以上)